

令和7年度地域の産業活性化を加速する「産学連携前に共に議論し合う場」事業
公募要領

経済産業省関東経済産業局

1. 事業内容について

(1) 目的

人手不足等の構造的課題に直面している状況下において地域経済の維持・発展を実現するためには、地域を支える中堅・中小企業（以下、地域企業という）による新規事業創出を通じたイノベーションの加速が重要です。

そのためには、研究開発や製品開発を行う企業の新規事業創出の構想を実現するための上流部分での課題解決の糸口をフレキシブルかつ、スピーディーに導き出すことが必要となります。

大学、高専、研究機関、公設試等（以下、大学等という）は、様々な分野の研究成果、知的財産、知識、ノウハウ等の「知」を保有しており、地域企業の新規事業創出において重要な役割を果たすと期待されています。しかし、現状では、地域企業の課題が必ずしも明確になっていない段階では、大学等の「知」へのアクセスが十分に進められず、連携が進みにくい状況です。特に、技術課題が特定されていない場合、地域企業と大学等との間でのコミュニケーションが不足し、具体的な連携に至ることが難しいケースが多く見られます。

このような課題を解決するために、地域企業と大学等とが共に議論する場を設けることで、地域企業が新規事業を検討する上での技術的な課題の明確化や研究・技術開発での連携候補先の発掘、関連分野の研究に取り組む大学等とのネットワーク構築等の機会を提供し、地域企業におけるイノベーション創出の加速を目指します。

(2) 支援対象となる地域企業について

- 関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）に本社があり、大学等との連携を通じて、新規事業、新製品開発を目指す中小企業¹、中堅企業²。
- 本事業では、あくまでも粒度の粗い連携ニーズ（自社の技術的強みを新分野に応用するとしたらどのような研究シーズが必要か等）を対象としていますのでご留意下さい。

※詳細要件は2. 募集について（2）応募要件をご参照ください。

(3) 実施概要

【支援内容の概要】

¹ 本事業の「中小企業」とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

①発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業者

②発行済株式の総数又は出資価格の総額の 3 分の 2 以上を大企業が所有している中小企業者

③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者

（注）大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者であって、事業を営む者をいう。ただし、以下に該当する者については、大企業として取り扱わないものとする。

・中小企業投資育成株式会社法（昭和 38 年法律第 101 号）に規定する中小企業投資育成株式会社

・投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成 10 年法律第 90 号）に規定する投資事業有限責任組合

² 本事業の「中堅企業」とは、常用従業員数 2,000 人以下の会社等（中小企業者除く）とする。

- 新規事業、新製品の開発に向けて、地域企業における技術的な強みや課題を踏まえた相談内容の整理、複数の大学等とのディスカッションの場の設定や対話の支援を通じてイノベーションの創出を支援します。
 - 具体的には、以下の3STEPで進めていきます。詳細な時期は下記スケジュール表をご確認ください。
- ※STEP1～3の終了後、振り返りのお時間をいただく場合があります。

支援概要	11月			12月			1月			2月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
STEP1 事前ヒアリング												
STEP2 相談内容の整理会												
STEP3 複数の大学等とのディスカッション												
振り返り／アンケート回答等												

※本事業は2期に分けて実施します。原則、第1期（募集終了）は2025年9月～12月、第2期（本募集）は2025年11月～2026年2月とします。

※スケジュールは変動する可能性があります。採択後に詳細スケジュールをお渡しいたしますのでご調整のご協力をお願いします。

STEP1 事前ヒアリング 1回（2時間程度/回）

関東経済産業局、受託事業者（以下、事務局という）及び地域企業の課題や技術的な強み等を整理するような知見や産学連携支援の経験を有するアドバイザー（以下、アドバイザーという）によるヒアリングを通じて、地域企業の事業内容、検討している新規事業の内容及び現状の課題の把握を行う。

なお、事前ヒアリングは、地域企業、アドバイザー、関東経済産業局、事務局の他、必要に応じて、地域企業と日頃から関係性の深い支援機関等（任意）が同席する形で実施する。

STEP2 相談内容の整理会 1回程度（3時間程度/回）

地域企業の強み、新規事業構想、課題等を踏まえて、大学等への相談内容を整理するディスカッションを実施する。

なお、相談内容の整理会は、地域企業、アドバイザー、関東経済産業局、事務局の他、必要に応じて、地域企業と日頃から関係性の深い支援機関等（任意）が同席する形で実施する。

地域企業が事業紹介、課題、技術的な強みを説明した後、アドバイザーが中心となって課題の深掘りを行い、大学等とのディスカッションに向けて相談内容を明確にする。

○想定されるディスカッション内容

大学等と連携して進めたい研究・製品開発の内容、現在のアセット、技術的な課題、技術の他分野への展開可能性等

STEP3 複数の大学等とのディスカッション 1回程度（2時間程度/回）

STEP2相談内容の整理会で議論した内容を踏まえ、連携可能性のある複数の大学等の産学連携担当者（3機関程度を想定）を招き、連携の可能性についてディスカッションを行う。

地域企業、大学等、アドバイザー、関東経済産業局、事務局の他、必要に応じて地域企業と日頃関係性の深い支援機関等（任意）が同席する形で実施する。

地域企業から事業概要及び相談内容を説明した後、地域企業の課題解決や大学等との連携に関するディスカッションを行う。ディスカッションにあたって、アドバイザーは議論を活性化するファシリテータの役割を担い、地域企業に対する的確な質問の実施、大学等からの質問の引き出しや相互の対話を促すことを通じて、地域企業と大学等との連携の可能性を提示する。

○想定されるディスカッション内容

大学等から、地域企業に対する相談内容の明確化に係る質問、連携を想定できる具体的な研究者や連携テーマの提示、課題に対する多角的な視点からの助言等

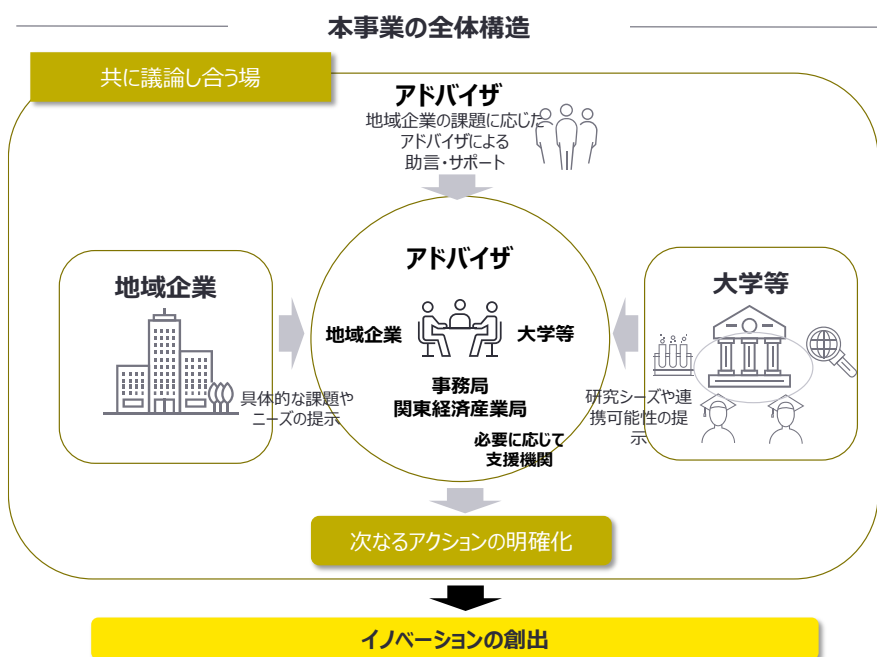
(4) アドバイザ

- 地域企業の課題に応じて、事務局において適切なアドバイザを1~2名選定します。
- アドバイザは産学連携に関する知見の他、地域企業の産業分野、技術分野の知見を有し、技術的な面を含めた強みや課題を明確化するための支援が行える者としてします。

(5) 支援の実施形態

- 原則、アドバイザー（1~2名）、関東経済産業局（2名程度）、事務局（1名程度）、必要に応じて地域企業と関係性の深い支援機関等（1名程度）の体制で実施することを想定しています。

支援スキーム



- 実施方法については、対面で実施する場合とWEBで実施する場合の双方が想定されますが、地域企業の状況等を鑑みて、相談のうえ決定する予定です。
- なお、対面で実施する場合（STEP1およびSTEP2においては、自社での対面実施が望ましい）、開催場所が地域企業の事務所ではなく、別の会場になる可能性もあります。その際の会場までの旅費・交通費は地域企業が自社にてご負担頂くことになります。また、地域企業での実施が困難な場合で、企業にて会場の確保を行った場合には、会場の確保に要した費用は地域企業が自社にてご負担頂くことになりますのであら

かじめご了承ください。

(6) 支援回数

- 事前ヒアリング（1回）、相談内容の整理会（1回程度）、複数大学等とのディスカッション（1回程度）の計3回程度を基本プロセスとして実施します。

(7) フォローアップ

- 本事業にご参加頂いた地域企業の皆様を対象に、アンケートを行いますので、ご協力をお願いいたします。
- 事業終了後も関東経済産業局より、大学等との連携状況についてフォローアップのためのヒアリングを行う可能性がありますので、ご協力をお願いいたします。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	新規事業、新製品開発に取り組むにあたって、大学等との連携により、技術的な課題の明確化、研究・技術開発での連携候補先の発掘等を目指す中小企業、中堅企業。
募集期間	第1期：2025年8月01日（金）～2025年8月29日（金） 第2期：2025年10月01日（水）～2025年10月31日（金） ※今回は第2期において支援する企業を募集します。
採択方式	事務局での審査を経て、採択企業を決定
採択予定件数	第1期・第2期を併せて7社程度を予定

(2) 応募要件

関東経済産業局管内（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・静岡県）に本社があり、大学等との連携を通じて、新規事業、新製品開発を目指す中小企業、中堅企業のうち以下の要件を全て満たす企業。

【要件】

- ① 研究・技術開発をベースとした新規事業創出に意欲的である、または、既存の技術や製品に新たな用途を見出し技術的な課題解決等を通じて市場シェアの拡大を目指していること
- ② 期間内（第1期：9月～12月、第2期：11月～2月のいずれか）に「（3）実施概要」に記載の事前ヒアリング、相談内容の整理会、大学等とのディスカッションを実行できるよう日程調整が可能であること
- ③ 本事業に経営層と研究開発部署等の現場で業務を担う職員の双方が参加出来ること
- ④ 機密情報などを除く取組の概要や成果の公表、また事業終了後のフォローアップに協力が可能であること
- ⑤ 申込書に記載された内容等について、事務局からの問い合わせ・個別面談依頼等に対応できること。

- ⑥ 事務局から依頼のあった場合に、成果報告会や交流会への参加・発表等の対応を行うことに了承できること。
- ⑦ その他、本公募要領に記載されている内容について了承できること。
- ⑧ 次のいずれにも該当しない者であること。
- * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
 - * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(3) 応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意頂いたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

審査の過程で、応募内容に関する問い合わせや相談をさせて頂く場合があります。

① 提出書類

応募申込書(応募書類)・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部

※提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

② 提出期限(第2期)

2025年10月01日(水)より2025年10月31日(金)までは随時ご提出頂けます。

これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

以下記載のアドレスに、書類を添付してメールでご提出をお願いいたします。

E-mail: sangaku.office@jp.ey.com

※メールの件名に、「産学連携前に共に議論し合う場事業応募書類」と記載してください。

3. 選定の方法

(1) 審査基準

審査基準としては、下記の必須要件／加点要件にて審査を実施する予定です。

項目分類	No.	審査項目
必須要件	1	中小・中堅企業に該当している
	2	対象エリア内に本社を構えている

	3	産学連携の取り組みにあたって期待することが明確である
	4	イノベーション創出に寄与する
	5	新規事業に取り組むにあたり、研究シーズの探索や開発の方向性等に課題を持っている
	6	必要な社内体制が構築されている
加点要件	7	新規事業の成長性に期待ができる
	8	必要な社内体制が強固である
	9	支援機関への相談状況・活用状況
	10	業界の課題や社会課題の解決に寄与する

(2) 審査方法

- 審査員を設定のうえ、上記の審査基準に基づき、書面審査によって行います。
- なお、申請書類の内容について、不明点等がある場合は、関東経済産業局もしくは事務局より問い合わせをすることがございます。

(3) 結果の通知

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては事務局にて書類を廃棄します。
- なお、採択された企業については、関東経済産業局のHPへ、企業名の公表を行いますのであらかじめご了承ください。

4. 情報取扱いに関する同意事項

本事業実施にあたっての情報の取扱いについては、原則として秘密保持契約の締結を行わず、公知の事実をもとに事業を実施します。

ご同意いただけない場合は、参加要件を満たさないものとし、場合によっては不採択またはご辞退いただく可能性がございますので予めご了承ください。

情報の取り扱いについてご不安・ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

5. 個人情報保護

提出頂いた個人情報は、事務局の「個人情報保護方針」

(https://www.ey.com/ja_jp/legal-and-privacy/privacy-policy-ey-japan-kk) に従って、適切に取扱います。以下にご同意の上、応募申込書にご記入ください。

(1) 個人情報の利用目的

お預かりした個人情報は、「産学連携前に共に議論し合う場」事業及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は事務局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を破棄します。

(2) 個人情報の共同利用・第三者提供

お預かりした個人情報の共同利用及び第三者提供の予定はありません。

(3) 個人情報の取扱いの委託

利用目的の範囲内において、受託事業者以外の事業者等に個人情報の取り扱いを委託することがあります。その場合には、十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって個人情報の保護水準を守るよう定め、個人情報を適切に取り扱います。

6. 個人情報保護や応募に関する問い合わせ先

応募に際してのご不明点や個別面談依頼等がございましたら、以下までご連絡をお願いいたします。

令和7年度地域の産業活性化を加速する「産学連携前に共に議論し合う場」事業

事務局：EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

担当：中山・柏木・土屋

〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目1-2 東京ミッドタウン日比谷

E-mail: sangaku.office@jp.ey.com

以上